

## The Prospects for the Future of the Pharmaceutical Society of Japan

松木 則夫 (Norio MATSUKI)

東京大学大学院薬学系研究科 (Graduate School of Pharmaceutical Sciences, The University of Tokyo)

『薬学』を取り巻く環境が大きく変動することへの懸念と期待は、会頭講演で繰り返し触れられて来たが、平成 21 年度はいくつかの事柄が実際に動き出す年である。変革や変動を前にして、現状からの悪化を憂う見方と改善の機会と捉える見方がある。当然のことながら、改善の機会を逸してはならない。薬学会会員諸氏が皆で情報を共有し、皆で考え、将来に禍根を残さない方策を実行するときである。

薬学会は薬学に関する学術の進歩・発展に寄与することが大きな目的である。文部科学省・厚生労働省・経済産業省が中心となって「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」が動きだし、先端医療開発特区（スーパー特区）の選定などが進められている。行政の面でも従来の厚生労働省一医薬品医療機器総合機構という枠組みを超えた医薬品行政と許認可システムを目指し動きがあり、「医薬品庁」創設の提案もされている。このように、創薬を後押しする環境は整っている。日本薬学会は四半世紀に渡り創薬セミナーを主催してきている。「創薬」という言葉を創り出した人たちが、文字通り手作りで初めた勉強会である。創薬のパイオニアであり、常に創薬をリードしてきたという自負がある。しかし、最近ではあらゆる分野の研究者が、創薬を謳ったシンポジウムや研究費の申請を行っており、薬学のアドバンテージが必ずしも活かされていない。創薬セミナーを核に学会全体として創薬を前面に打ち出した活動が必要であろう。

薬学会の構成員は大学関係者だけではないので、薬学会は薬学教育と一定の距離を置くべきであるという意見もある。しかし、教育体制の変動は将来の薬学会活動にも大きな影響を及ぼすので、主体的に関わるべきである。平成 21 年度は旧四年制薬学部最後の年度になり、次年度以降は大半が六年制の学生となる。実務実習の事前学習に続いて、全国的な共用試験が実施される。関係者の努力で、かつてない規模での取り組みが行われつつある。また、学生や教員が六年制や医療薬学に大きくシフトする。こうした状況で薬学研究を高い水準維持するための方策が既にいくつか提案されている。

平成 21 年度は改正薬事法が完全施行される年でもある。一般用医薬品が三種類に分類され、第二類と第三類の医薬品販売には登録販売者が居れば、薬剤師が関与しなくても良いことになる。別の言い方をすると、一般用医薬品販売において薬剤師の関与する機会が減ることになる。さらに、政府の規制改革会議はさらなる規制緩和を強く主張している。国民に医薬品の特性と薬剤師の役割を広く啓蒙していく必要がある。

公益法人制度改革については、長野会頭のもとに進められてきている。7年後に終了する土地信託事業の扱いを含め、将来を見据えた議論を進める良い機会である。